

令和8年8月31日

令和9年度の財政投融资計画要求書

(機関名：電力広域的運営推進機関)

1. 令和9年度の財政投融资計画要求額

区 分	令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	(単位：億円、%) 対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	1,660	540	1,120	207.4
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	1,660	540	1,120	207.4

2. 財政投融资計画残高

区 分	令和9年度末 残高(見込)	令和8年度末 残高(見込)	(単位：億円、%) 対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	2,200	540	1,660	307.4
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	2,200	540	1,660	307.4

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		1,750	540	1,210
(内訳)	電源整備貸付	1,550	240	1,310
	系統整備貸付	200	300	△100

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		1,750	540	1,210
(財源)	財政投融资	1,660	540	1,120
	財政融資	1,660	540	1,120
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	90	—	90
	エネルギー対策特別会計補助金	92	—	92
	その他	△2	—	△2

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：電力広域的運営推進機関)

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

DX・AX・GXの進展に伴い、国内の電力需要は今後増加すると予測されており、脱炭素電源に対するニーズが高まっていくことが見込まれる。こうした背景の下、電力分野の脱炭素化を実現しつつ、電力の安定供給を確保するためには、脱炭素電源の整備と、地域間連系線や地内系統の円滑な整備が必要である。特に当面は、十分な電力供給力を早期に確保すべく短期的・集中的な投資を要することから、脱炭素電源への投資回収の予見性を高めて電気事業者による新規投資を促す事業環境の整備に加え、長期かつ大規模な電源・系統整備に必要な資金を安定的に確保できるファイナンス環境の整備に取り組むことが不可欠である。

そのため、令和8年7月に成立した改正電気事業法に基づき、民間金融機関からの資金供給のみでは必要な資金を十分に確保することが難しい長期かつ大規模な投資に対し、電力広域的運営推進機関（以下「広域機関」）が財政投融資を活用して民間金融機関による資金供給を量的に補完することにより、整備主体の資金調達を支援し、脱炭素電源や系統整備の着実な推進を可能にする。これにより電力の安定供給と脱炭素化の両立を図り、将来の電力需要増加に対応する供給力の確保につなげる。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

本事業は、DX・AX・GXの進展に伴い必要となる、長期かつ大規模な電源・系統整備に係る資金調達上の課題に対応することを目的としている。融資対象については、事業の規模や投資期間等を踏まえ、一定の要件を設定することで、資源の重点的かつ効率的な活用を図る。

融資実行にあたっては、官民協調及び民業補完の原則を堅持し、たとえば、民間金融機関から電気事業者への貸付利率や、電気事業者が発行する社債の利率といった民間水準並みの金利水準とするなど、融資資金の量的補完であることを基本とする。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

電源・系統整備に際して、民間金融機関からの資金供給のみでは必要な資金を十分に確保することが難しい長期かつ大規模な投資案件に対し、財政投融資を活用した支援を行うことで、供給力の確保や系統整備の円滑な実施を可能とする。

加えて、融資の実施に当たっては、電気事業者が策定する事業計画等を踏まえ、投資効率化等の経営努力を促進することで、事業の効率的な実施を図る。

＜償還確実性又は収益性の確保＞

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

融資業務の開始までに十分な高流動性資産を確保することで、一定期間の元利償還が確実となるよう担保する。次に、融資対象については、長期脱炭素電源オークションの落札案件や、投資適格とされる契約先との長期 PPA 契約に基づく案件など、投資回収の予見可能性が高い案件に限定されるよう要件を設定する。また、融資実行後は、国から財政措置を受けたり融資先から一定のリスクプレミアムを徴収して広域機関内に留保したりすることで、広域機関の財務健全性を確保する。

さらに、一般送配電事業者から必要に応じて特別会費を回収する枠組みを整備しておき、万が一財政融資の償還原資が不足し得るときは当該枠組みを活用して償還財源の確保を図る。

＜財投計画の運用状況等の反映＞

5. 財投編成における P D C A サイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和8年度第4四半期から融資事業を開始するため、該当なし。

＜その他＞

6. 上記以外の特記事項

なし

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：電力広域的運営推進機関)

「経済財政運営と改革の基本方針2026」、「日本成長戦略」、「地域未来戦略」に盛り込まれた事項に関する要求内容

「経済財政運営と改革の基本方針 2026」

第2章 日本の成長力強化と安全・安心の確保

1. 「強い経済」の実現

(2) 成長基盤の強化

(資源・エネルギー安全保障・GXの強化)

「2050年カーボンニュートラル目標の実現に向け、エネルギー自給率を向上すべく、「成長戦略」及び「分野別投資戦略」を踏まえ、危機管理投資の観点から大胆なGX投資を進め、脱炭素電源の最大限活用や天然ガス等への燃料転換を進める」とされており、令和9年度財政投融资要求による送電線や電源の整備への融資については、戦略17分野の一つである資源・エネルギー安全保障・GXの強化に資するものである。

財政投融資の要求に伴う政策評価

(機関名：電力広域的運営推進機関)

1. 各府省庁の政策評価の結果

令和7年度に講じた政策に関する政策評価（事後評価）

政策テーマ：6. ①資源・エネルギーの安定供給の実現

（政策評価軸：資源エネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進（1/2））

資源エネルギー庁においては、令和7年2月に閣議決定した「第7次エネルギー基本計画」と「GX2040 ビジョン」に基づき、エネルギー安全保障の確保を軸に、経済成長と脱炭素の同時達成を目指すエネルギー政策の方向性を示し、その実行を進めた。今般の中東情勢の緊迫化により、低いエネルギー自給率や火力発電への高い依存といった課題が再認識された。これを克服する観点でも脱炭素電源の確保が不可欠である。このため、需要サイドでは徹底した省エネ等を進めるとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないバランスの取れた電源構成を目指しつつ、再エネか原子力かといった二項対立的な議論ではなく、脱炭素効果の高いこれらの電源を共に最大限活用していくことが示された。

2. 政策評価結果の要求への反映状況

令和8年7月に成立した改正電気事業法に基づき、民間金融機関からの資金供給のみでは必要な資金を十分に確保することが難しい長期かつ大規模な投資に対し、広域機関が財政投融資を活用して民間金融機関による資金供給を量的に補完することにより、整備主体の資金調達を支援し、脱炭素電源や系統整備の着実な推進を可能にする。これにより電力の安定供給と脱炭素化の両立を図り、将来の電力需要増加に対応する供給力の確保につなげる。

7 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：電力広域的運営推進機関)

1. 決算についての総合的な評価（収入支出予算と決算）

※融資業務に係る勘定は、令和 8 年度に設置予定であり、以下の記載は広域機関全体の
ものである。

広域機関は、電気事業法第 28 条の 4 に規定する目的の達成に向け、全国の電力需給の的確な管理や次世代ネットワークの構築（電力系統の整備・運用）等の業務を行った結果、令和 7 年度の収入額は 790 億円、支出額は 737 億円となった。

収入額のうち、予算との差額が大きい科目は非化石証書売却収入（+140 億円）である。

また、支出額のうち、予算との差額が大きい科目は固定資産関係費（△9 億円）、運営費（△22 億円）及び支払利息（△39 億円）である。

2. 決算の状況（民間準拠の貸借対照表及び損益計算書）

（1）資産・負債・資本の状況

資 産：8,993 億円

負 債：8,843 億円

純資産： 149 億円

（2）費用・収益の状況

収 益： 831 億円

費 用： 801 億円

純利益： 29 億円